

次期おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第8期大田区介護保険事業計画）の概要について

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本的性格
- 3 計画の基本理念と基本目標
 - (1) 基本理念と基本目標

【基本理念】

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

- (2) 基本目標概要

●**基本目標 1**：一人ひとりが役割や生きがいを持っていきいきと暮らせるまち

●**基本目標 2**：地域のつながりにより互いにたすけあいながら暮らせるまち

●**基本目標 3**：多様な主体による福祉サービスの提供により自分らしい暮らし方を実現できるまち

- (3) 計画を推進する基本的視点と考え方

【計画を推進する基本的視点】

- 切れ目のない支援
- 地域力
- 新たな取組の導入

- 4 大田区のめざす地域包括ケアシステム
- 5 第8期計画の地域包括ケアシステム構築にむけた取組
 - <概念図>大田区版地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進（別紙参照）
- 6 計画策定の体制と方法

第2章 区の高齢者を取り巻く状況

- 1 人口の推移と推計
- 2 高齢者世帯の推移と推計
- 3 認知症高齢者の推移と推計
- 4 要支援・要介護認定者数の推移と推計
- 5 高齢者等実態調査結果
 - 令和元年度実施の「高齢者等実態調査」の結果から10項目程度をピックアップして掲載予定
 - ・充実した生活を送るため、取り組んだ方がよいことと実践していること
 - ・地域のつながりの必要性和実感
 - ・認知症の人との共生に必要な取組や支援
 - ・介護が必要になった場合、また要介護状態になって今後希望する暮らし方
 - ・区が取り組むべきこと

R2.10.1時点で推計実施予定

第3章 日常生活圏域ごとの地域特性（地域カルテ）

- 1 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて
 - (1) 地域カルテについて
 - ・地域カルテの記載事項

●各日常生活圏域のページ（18か所分 ページイメージは右図参照）

地域特性を把握するため、「地域カルテ」として日常生活圏域ごとに「地域の人口」、「高齢者人口の推計」、「ニーズ調査におけるリスク分析」「要介護認定率の推移」、「地域づくりへの参加意向」、「通いの場」の団体数やその種類、地域における課題と取組等をまとめたもの。



第4章 高齢者福祉施策の推進

基本目標 1 一人ひとりが役割や生きがいを持っていきいきと暮らせるまち	
1 高齢者の就労・地域活動の支援	○関係機関との連携を強化し各々の強みを生かす取組を進めます ○高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます
2 介護予防・生活支援サービスの取組強化（総合事業の充実）	○介護予防・生活支援サービス事業による自立支援をめざします
3 一般介護予防の充実	○フレイル予防の拡充を図ります ○多種多様な通いの場の創出を進めます ○介護予防事業の多重的・多層的実施（事業再構築含む）を推進します
基本目標 2 地域のつながりにより互いにたすけあいながら暮らせるまち	
4 多様な主体が参画する地域づくりの支援	○地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実をはかります ○コーディネーターの機能・連携強化を図ります ○高齢者だけでなく地域の多様な主体が集い、交流、活躍する拠点を構築します
5 見守り体制の強化・推進	○見守り事業の充実を図ります ○多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます ○ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進めます
6 災害時に備える体制の強化	○平常時から災害時・緊急時を想定し、健康面の危機管理に配慮する視点も持ちながら備える体制づくりを進めます ○関係機関との連携を進めます
基本目標 3 多様な主体による福祉サービスの提供により自分らしい暮らし方を実現できるまち	
7 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化	○地域包括支援センターの機能強化（複合課題に対する伴走支援）を推進します ○地域ケア会議の実施を推進します ○持続可能性を踏まえ、データの利活用に基づく事業の推進を図ります
8 共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援	○認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進めます ○早期診断・早期対応のための体制整備を推進します ○若年性認知症施策を強化します
9 住まい確保への支援	○高齢者の住まいの確保について支援を進めます
10 介護サービスの充実	○多様なニーズに対応した介護の提供と基盤づくりを進めます ○業務の効率化・介護人材の確保・定着・育成に向けた取組を進めます ○在宅医療・介護の連携を強化します ○就労と介護の両立支援に向けた取組を進めます
11 介護給付適正化の推進	○要介護認定の効率化・標準化に向けた取組を推進します ○自立支援に資するケアマネジメント力を強化します ○指導監督担当等との連携により、健全な事業運営を支援します
12 権利擁護・個人の尊重	○成年後見制度等の周知・利用促進に努めます ○高齢者の尊厳ある生活を支援します

※ 基本目標ごとに評価指標をお示しする予定です

第5章 介護保険事業の状況

- 1 介護（予防）サービスの利用状況
- 2 介護サービスの基盤整備状況
- 3 標準給付費の状況
- 4 地域支援事業の状況
- 5 第7期介護保険財政の状況

第6章 介護保険事業量と事業費用の見込み

- 1 介護保険事業の見込量
- 2 見込量確保のための方策
- 3 介護保険事業費用の見込
- 4 第1号被保険者の保険料
- 5 利用者負担の軽減、所得が低い方等への対応

第7章 円滑な介護保険事業の運営

- 1 適正な事業運営の確保
 - (1) 介護保険料収入の確保
 - (2) 事業所の適正な指定等
 - (3) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議等の運営
 - (4) 介護保険制度や介護サービス等に係る情報提供